

## 平成29年度第1回市民活動団体支援制度審査会

開催日時 平成29年4月11日（月） 午前10時00分から

開催場所 生駒市コミュニティセンター 401号室

出席者

（委員）中川委員、北浦委員、宮西委員、谷野委員、原田委員、石畑委員

（事務局）平田市民活動推進課長、金子市民活動推進課長補佐、西野市民活動推進センター所長、西田市民活動推進センター係員

【事務局】 時間になりましたので、始めてよろしいでしょうか。

皆さん、おはようございます。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、平成29年度第1回市民活動団体支援制度審査会を始めさせていただきます。

まず、生駒市市民活動推進課課長の平田よりご挨拶を申し上げます。

【事務局】 皆様、おはようございます。

本日は、生駒市市民活動団体支援制度審査会にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。平素は、本市施策に対しましてご支援、ご協力を賜りまして、まことにありがとうございます。

平成23年度にスタートいたしましたマイサポいこまも7年目を迎えることとなりました。この間、委員の皆様におかれましては、ご指導、ご意見をいただいているわけですが、おかげさまで、市民の皆様にも制度の周知、広がっているのではないかと感じている次第でございます。

今年度につきましては、紹介冊子の改訂や生涯学習団体への啓発PR、提出書類の簡素化などを行いまして、さらなる制度の充実を目指してまいりたいと考えておりますので、どうぞご教示賜りますよう、よろしくお願いいたします。

今年度、役員改選の時期になりました皆様におかれましては、委嘱につきましてご快諾をいただきましてありがとうございます。本日から新しく委員となられました方々につきまして、私からご紹介させていただきます。

平成29年度の人事異動に伴いまして、委員に就任されました奈良県くらし創造部青少

年・社会活動推進課長の原田徳義委員でございます。一言、よろしく申し上げます。

【原田委員】 4月から異動で青少年・社会活動推進課長になりました原田と申します。まだ来たばかりで、内容を見させていただきましたが、分からない部分がありましたら、また教えていただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

【事務局】 よろしくお願ひいたします。

続きまして、生駒市地域活力創生部長の石畑欽一委員でございます。

【石畑委員】 石畑でございます。おはようございます。

私もこの4月に、平井にかわりまして、地域活力創生部長を拝命いたしました。

これまで福祉のこととか文書管理・情報公開、それから選挙のことを主にやっていたのですが、市民活動といったところは初めての分野でございます。何分経験も不足しております。今、猛勉強しているところでございますので、皆さまにいろいろと教えていただきながら、よりよい市民活動を一緒に行っていけるようにしたいと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

【事務局】 本日、お手元に辞令書を置かせていただいておりますので、これから2年間、皆様よろしくお願ひいたします。

【事務局】 それでは、引き続き、委員をお引き受けいただきました方々、大変失礼ではございますが、お名前のみご紹介させていただきたく思います。

帝塚山大学名誉教授の中川幾郎委員です。

【中川委員】 中川です。よろしくお願ひいたします。

【事務局】 奈良NPOセンターの北浦由香委員です。

【北浦委員】 北浦です。よろしくお願ひいたします。

【事務局】 谷野会計事務所の谷野芳枝委員です。

【谷野委員】 谷野です。よろしくお願ひいたします。

【事務局】 なお、本日、宮西委員ですが、所用のため欠席ということでお休みされておられます。それでは、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、着席させていただきます。

## 案件1. 会長及び副会長の互選について

【事務局】 それでは、早速ではございますが、案件1、会長及び副会長の互選について

てでございます。

本年度、生駒市民が選択する市民活動に対する支援に関する条例第11条に基づき、生駒市市民活動団体支援制度審査会委員として6名の皆様に委嘱させていただきました。つきましては、生駒市民が選択する市民活動に対する支援に関する条例施行規則第19条に基づき、会長及び副会長を委員皆様の互選により選出となります。まずは、会長の互選をお願いいたします。

【谷野委員】 中川委員にお願いしたいと思います。

【事務局】 皆様、いかがでしょうか。

【石畑委員】 ぜひお願いします。

【事務局】 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、中川会長、副会長の互選をお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

【中川会長】 前にしていただいたように、北浦さんにしていただいたら助かりますが、いかがでしょうか。

【事務局】 北浦委員、いかがでしょうか。

【北浦委員】 承知しました。

【事務局】 どうもありがとうございます。

では、会長、副会長の札を置かせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、今後の進行につきましては中川会長、お願いしてよろしいでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

【中川会長】 それでは、改めまして、皆さんよろしく申し上げます。

それでは、早速、案件に入らせていただきたいと思います。補助金交付確定に係る事業報告書の審査となります。これにつきましては、事務局で事前にかなり精査してくださっていると思いますので、概要説明をいただいて、皆様のご意見を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

#### **案件1. 補助金交付確定にかかる事業報告書審査**

【事務局】 案件2、補助金交付確定に係る事業報告書審査、団体ごとに事業実施の報告及び決算書についての説明をさせていただきます。

まず、団体番号1番、日中文化交流「春節の集い」、団体名は生駒市日本中国友好協会でございます。こちらの事業は、今年の2月26日にたけまるホールの調理室及び小ホールで開催されました。中国舞踊や中国楽器を使った演奏を行って、中国の文化を体験するという事業となっております。参加された方は生駒市民や中国帰国者の方、中国留学生など、合計で150人となっております。

続いて、収支について説明いたします。総事業費は予算時よりも1万6,175円高い35万7,175円となりまして、支援金額は交付決定額どおり17万500円となっております。

内訳について説明をさせていただきます。この内訳の中の印刷製本費が5万4,000円ほど低くなっておりまして、委託料が7万7,000円ほど高くなっております。この件につきましては、当初、印刷製本費として計上されていた横断幕やプログラムといったものを作成するものを業者にそのまま委託したということがございますので、印刷製本費ではなく委託料として計上されています。そのことによりまして、このような数字の変更が行われています。

続きまして、団体番号2番に移ります。

団体名は健やか交流塾おもちゃ病院生駒病院。事業名は、おもちゃ病院の開院です。

内容といたしましては、壊れたおもちゃを修理するおもちゃの病院を開院するという事業でございます。ドクターを中心に毎月1回の定期開院のほか、臨時開院といたしまして市の公共施設などでも実施し、合計で12回事業を実施されております。

収支について説明いたします。総事業費は予算時よりも9万1,334円高い22万3,334円となり、支援金額は交付決定額どおり6万円となっております。

内訳について説明いたします。旅費が8万340円高くなっている件につきましては、1人当たりのドクターの回数が増えたことによる増額と、あと、臨時開院時の旅費を新しく計上されているためです。

続きまして、団体番号3番、特定非営利活動法人子守（こまもり）。事業名が少年サッカー大会「こまもり杯」運営事業です。

こちらの団体は2月4日土曜日に生駒市体育協会総合スポーツセンターで開催いたしまして、総勢で60人が参加したサッカー大会を開催しております。

収支について説明いたします。総事業費は予算時よりも4万4,490円安い13万1,510円となり、支援金額は交付決定額どおり4万4,458円となっております。

内訳について説明させていただきます。食糧費が1万6,216円低くなっているものにつきましては、スタッフへのお弁当を計上せずに飲料だけにされたことによるものです。また、保険料が2万3,000円安くなっているものにつきましては、選手の傷害保険を各クラブチーム、サッカーチームで対応されたということで、当初の想定よりも価格を抑えた保険に加入されたことによるものです。

続きまして、団体番号4番、特定非営利活動法人いこま国際交流協会。事業名は、国際交流ひろば「ハロハロ☆デティクラブ」です。

この事業は、年間を通して生駒市内の自治会館、主には俵口町の自治会館で開催をしております。小学生までを対象としたデティクラブと、中学生、高校生を対象とした教育環境の相談会、中学生・高校生ミーティングというものをそれぞれ7回ずつ実施しております。それぞれの参加者は、子どもプログラム「デティクラブ」が133人、中学生・高校生ミーティングが13人となっております。

収支について説明いたします。総事業費は予算時よりも8万9,105円低い22万415円となり、支援金額は交付決定額どおり10万9,156円となっております。

続いて、内訳について説明させていただきます。報償費が当初よりも7万円低い件につきましては、中学生・高校生ミーティングのサポートスタッフへの報償を当初予定しておりましたが、届け出数による支援金額の決定額が低かったことを踏まえまして、その方々へ無償ボランティアによるサポートをお願いして、それが実現したことによるものです。

続きまして、団体番号7番、いこまグリーンフレンド。事業名は、植物を使った癒しの園芸活動です。

この事業は、手先を使って植物を植えて五感を刺激することで脳が活性化されて、心と体のリハビリを行うということを目的に、年間通して市内の介護事業所7カ所で寄せ植えの講習や歌体操などを行います。合計で228人が参加されたとのこと。

総事業費につきましては16万4,506円低い34万3,494円となり、支援金額は交付決定額どおり16万4,499円となっております。

内訳について説明いたします。まず、消耗品費が9万2,274円低い件につきましては、

植物を一括で安く仕入れることができる、そういう業者を見つけられたということで、その分で安価になったということです。また、旅費が4万円ほど、そして、燃料費も低くなっている件につきましては、その一括購入によって送料や店舗までの運送や移動料金が不要になったことによって、それぞれ減額されております。

続きまして、団体番号8番、いこま棚田クラブです。事業名は、生駒市西畑町の休耕棚田の景観整備事業です。

こちらは、西畑町にある棚田の景観維持と、休耕棚田の軽減を目指して、年間通して20回、景観を保つための草刈り活動を行われ、参加者は合計で延べ110人となっております。

収支について説明いたします。総事業費は予算時よりも9,563円高い32万9,563円となり、支援金額は交付決定額どおり16万円となっております。

内訳について説明させていただきます。消耗品が2万6,585円高い件につきましては、虫が大量に発生したということで殺虫剤の購入が必要になったことと、草刈り用の刈払機のかえ刃が追加で必要になったことによるものです。備品が2万円低くなっている件につきましては、より安い価格で購入できたことによるものです。

続きまして、団体番号9番、市民公益活動団体「ほたる」。事業名は、ホタルの飛び交う環境と憩いの場の創造です。

こちらの事業は、市内の水辺にホタルが飛び交う環境をつくって、市民に憩いの場を提供することを目的に、年間を通してホタルの幼虫の生育やホタルの鑑賞会等の啓発活動を実施されています。

収支について説明いたします。総事業費は当初よりも2万6,457円低い5万4,103円となり、支援金額は、この事業の決算額が低くなったことに伴いまして、交付決定額よりも1万3,229円低い2万7,051円となっております。

では、この収支の内訳について説明させていただきます。消耗品が1万2,974円低くなっているものにつきましては、ホタルの幼虫の餌になるカワニナの飼育装置を新たに作らなくて修理するだけで大丈夫だったということで、その分の消耗品費が使われていないことによるものです。

続きまして、団体番号10番、学研高山第2工区のあり方を考える生駒市民の会。事業名は、国営“あいな里山公園”里山体験ツアーです。

こちらは、生駒市北部にごございます学研高山第2工区の有意義な活用方法を市民が広く考えるきっかけづくりを目的とされていまして、11月3日の祝日に神戸市内にある国営公園の体験ツアーを実施し、今年の1月28日には生駒市コミュニティセンターで報告会と今後の第2工区のあり方を考える集いの事業を実施されています。

収支について説明いたします。総事業費は予算時よりも7万2,023円低い7万3,017円となりまして、支援金額は交付決定額よりも550円安い3万689円となっております。

内訳について説明させていただきます。まず、旅費が5万6,700円低い件につきましては、参加者が想定よりも少なかったことに伴う減額と聞いております。また、通信運搬費7,280円が計上されていない件につきましては、団体が既に保有していた切手を使用したため、計上されていないことによるものです。

続きまして、団体番号13番、生駒市スカウト協議会。事業名は、ふれあいひろば（スカウトとあそぼう！）です。

こちらは、野外活動を通して青少年の心と体を育成することを目的として、7月10日に実施した沢遊びを皮切りに、2月までに合計で7回、市内の公共施設等で事業を実施しました。参加者は7回の合計で835人参加しまして、そのうち一般の参加者が431人となっております。

収支について説明いたします。総事業費は予算時よりも1万136円高い20万136円となりまして、支援金額は交付決定額どおり9万5,000円となっております。

内訳について説明させていただきます。原材料費が当初の予算額よりも2万116円高くなっている件につきましては、全7回のイベントで発生した原材料費が参加者の増加に伴いまして少しずつかさんでいったということで増額したことによるものです。

続きまして、団体番号16番、地域安全推進委員東生駒支部連絡会。事業名が地域の安心・安全の街づくりの防犯活動です。

こちらの事業は、住民の方が参加されまして、徒歩によって3小学校区程度のエリア巡回を8月以外の毎月2回、そして、青パトによる巡回パトロールを毎月4回、年金支給日

の偶数月15日に生駒駅前で振り込め詐欺防止の声かけ活動を実施されています。また、団体によるパトロールの結果につきましては、この連絡会の活動エリアを管轄している東生駒交番が発行している「交番だより」という広報資料によってお住まいの住民の方に啓発をされています。

収支について説明いたします。総事業費は予算よりも1万3,611円高い17万8,211円となり、支援金額は交付決定額どおり7万2,400円となっております。

内訳について説明させていただきます。報償費が当初の予算額よりも1万1,100円高くなっている件につきましては、7月、9月分のみ、暑さが厳しかったということもありまして、熱中症対策も兼ねて増額したことによるものです。

続きまして、団体番号17番、たわわ食堂。事業名は、子ども・居場所食堂です。

こちらの事業は、学校、地域、個人をつないで、子どもたちや地域で孤立する人たちの居場所をつくることを目的に活動され、毎月1回、たけまるホールの調理室で開催されました。活動に賛同する人たちからいただく食材を中心に献立を考えて、参加者全員で調理し、それをみんなで食べるという事業で、参加者は12回の合計で390人となっております。

収支について説明いたします。総事業費は予算時よりも10万595円低い11万8,465円となり、支援金額は交付決定額よりも7万7,082円低い3万2,448円となっております。

内訳について説明させていただきます。まず、印刷製本費が2万4,440円低くなっている件につきましては印刷枚数を抑えたことによるものです。それ以外に、施設にポスター掲示し、フェイスブック等で広告、宣伝をされていると聞いております。また、原材料費が3万7,010円低い件につきましては、賛同者からの食材の寄贈が多くなりまして、食材を購入するということが減ったことによるものです。

続きまして、団体番号18番、鹿ノ台・いきいき街づくり会です。事業名は、アクティブサロンと生活支援活動—高齢地域の世代間交流と助け合い—です。

この事業は、生駒市北部の鹿ノ台、鹿畑町、美鹿の台の住民の方を主な対象として、交流を目的とした活動と、そこに住まわれている方を中心とした交通弱者に対する送迎支援活動という2つの柱で実施されています。



まず、交流活動の概要といたしましては、講師を招いてのセミナー活動が2回、そして、住民が主体となってテーマを持ち寄って話すミニサロンの活動が42回、また、地域の幼稚園やNPOなど、ほかの団体との交流イベントというものも3回実施しまして、合計で延べ1,100人以上の方が参加されています。

また、交通弱者への送迎支援活動といたしましては、団体構成員と、その地域にお住まいのボランティアスタッフによる送迎支援を往復で124回、また、契約タクシーによる試験運行は2日間で15回の活動がございました。

収支について説明いたします。総事業費は予算時よりも6万2,574円低い24万2,406円となりまして、支援金額は交付決定額よりも8万662円低い6万6,828円となっております。

内訳について説明いたします。報償費が当初の予算額よりも4万円低い件につきましては、講師を招いてのセミナー活動が当初よりも回数が少なかったことによるものです。また、委託料が4万円少ない件につきましては、委託タクシーの利用者が少なかったことによるものです。

続きまして、団体番号19番、n a r a 成人発達障害自助会ペーパーメント。事業名は、知ってください、感じてください、私達、発達障害者の事を！です。

こちらの事業は、発達障がいのことを多くの人たちに啓発し、理解していただくことを目的に、10月23日にたけまるホールで実施しました。

内容といたしましては、発達障がい啓発の映画の上映会と、発達障がい者支援を行うNPO法人の代表者による講演会を開催しまして、障がいの当事者やその家族、あるいは関係者の合計で35人が参加されています。

収支について説明いたします。総事業費は予算時よりも2万4,696円低い5万304円となり、支援金額は交付決定額よりも1万946円低い2万3,304円となっております。

内訳について説明いたします。当初、予定していた旅費と燃料費、この2つの計上がなかったことにつきましては、講師との打ち合わせをほかの連絡手段で対応したことによるものです。また、消耗品につきましては、元々、使用する消耗品が少なかったことや団体備品で対応されたということで、ゼロ円で計上されています。

続きまして、団体番号20番、いこまボディーバランスコミュニケーションです。事業名は、健康で街づくり 少林寺拳法 健康プログラム体験コースです。

こちらの事業は、健康増進や人と人との関係構築のサポートを目的としまして、9月から事業を開始し、11月までは市民活動推進センターで、12月から今年の3月までは南コミュニティセンターで実施しております。

内容としましては、対立せずに調和をすることで社会コミュニケーションを身につけるための少林寺拳法の動きを取り入れた運動プログラムを実施しまして、合計で40人の方が参加されています。

収支について説明いたします。総事業費は予算時よりも5万2,521円低い3万5,479円となり、支援金額は交付決定額よりも2万528円低い1万7,739円となっております。

内訳について説明させていただきます。報償費がなかった件につきましては、当初予定しておられた専門の講師による指導を、参加者が想定よりも少なかったことに伴い、実施しなかったことによるものです。また、使用料が当初よりも3万2,400円低くなっている件につきましては、市民活動推進センターの登録団体になったことによりまして、9月から11月までの施設使用料が無料となったことです。そのかわり、活動場所が当初想定しておりました南コミュニティセンターよりも遠くなったので、車での移動が発生し、燃料費が新たに計上されております。

続きまして、団体番号21番、生駒市学童保育運動連絡協議会で、事業名は、生駒市学童保育に通う児童の健全育成を助成する事業です。

こちらは、共働き世帯の増加の中で、保護者就労中の児童の安全と健全育成や、学校、地域との連携を目的として、9月、12月、1月、2月と耐寒登山や相撲大会などを実施し、合計で500人以上が参加しております。また、当初は学童フェスティバルというイベントも開催する予定でしたが、開催直前にノロウイルスの感染によって学級閉鎖等があったことから、イベントが1つ中止となっております。

収支について説明いたします。総事業費は予算時よりも14万7,156円高い95万6,656円となりまして、支援金額は交付決定額よりも402円低い32万8,703円となっております。

内訳について説明させていただきます。まず、賃金が3万7,050円低い件につきまし

ては、託児スタッフへの支払いが報償費に移行したことによるものです。また、この報償費の金額が8万1,883円高くなっている件につきましては、先ほど申しあげました託児スタッフへの賃金に移ったものと、あと、講師謝礼が当初の想定よりも増額したこと、さらに、当初、計上していなかった各イベントの参加賞やトロフィーなどの支援対象外経費が新たに追加されたことで報償費がこのように高くなっております。また、委託料が7万1,300円高い件につきましては、耐寒登山の際に参加者に振る舞った豚汁の作成等の委託料です。なお、この委託料につきましては、支援対象経費には計上しておらず、対象外の経費ということで書いてくださっております。

続きまして、団体番号23番、竜田川流域の美しい街まもり隊。事業名は、地域の清掃（ごみ拾い）活動及び除草・花植え活動です。

こちらは、生駒市中部の中菜畑地域の環境保全を目的としまして、国道168号線及び竜田川流域のごみ拾い活動や除草・花植え活動を通年で実施されております。ごみ拾い活動は年間で45回、合計で172人が参加、除草・花植え活動は19回で延べ165人が活動しております。

収支について説明いたします。総事業費は予算時よりも1,544円高い6万74円となりまして、支援金額は交付決定額どおり2万7,015円となっております。

内訳については、ほぼ当初の予算どおりとなっておりますので、説明は省かせていただきます。

続きまして、団体番号24番、特定非営利活動法人生駒の地域医療を育てる会。事業名は、地域医療連携の構築を目指してです。

こちらの事業は、地域の医療や介護サービスの良好な連携体制の構築と市民への啓発を目的としまして、8月に生駒市立病院で医療体験や講演会のイベントを実施しました。そして、12月に地域医療の先進地でもある滋賀県近江八幡市への見学ツアー、そして、その見学ツアーの結果報告も踏まえた講演会や参加者との意見交換のパネルディスカッションを3月に実施しております、合計で、構成員30人、構成員以外の方179人が参加されています。

収支について説明いたします。総事業費は予算時よりも15万167円低い33万8,113円となりまして、支援金額は交付決定額よりも1万3,722円低い14万7,18

6円となっております。

内訳について説明させていただきます。報償費が当初よりも8万5,000円低い件につきましては、3月のイベント等の講師依頼料が当初の想定よりも低かったことによるものです。また、使用料及び賃借料が15万2,750円ほど低くなりまして、新たに委託料が17万4,800円計上されている件につきましては、12月に実施された一般公募による有料のバスツアーが旅行業法に抵触するおそれがあるという注意喚起が県からございまして、その件で、旅行代理店に企画のいろんな業務を委託することになったためです。ただ、企画につきましては、団体側で組んでおります。

続きまして、最後、団体番号25番、いこママまるしえ実行委員会。事業名は、いこママまるしえです。

こちらは、主婦や女性の自立支援、地域との交流を目的としまして、生駒駅北側の屋外広場ベルステージにて、月に1回、まるしえイベント実施し、1開催当たり200人から400人ほどが参加されています。なお、4月と6月につきましては雨天のため中止となりまして、12月、1月、2月の3回は、寒さ対策といたしまして、生駒市コミュニティセンターで実施されています。

収支について説明いたします。総事業費は予算時よりも15万2,009円低い53万6,791円となり、支援金額は交付決定額どおり6万5,504円となっております。

内訳について説明させていただきます。まず、賃金が5万2,000円低くなっている件については、1人当たりの賃金を下げたことによるものです。また、保険料に4万8,000円計上していたものが使われていないことにつきましては、団体に確認をとりまして、保険の手続をとる時間が足らず、開催時には、参加者に注意を呼びかけ、出店される方に、全て自己責任で対処するように伝えて対応したとのことです。事務局といたしましても、今年度、マイサポいこまへの申請を検討されているということでしたので、保険への加入を指導いたします。

以上、長くなりましたが、18団体分の説明を終わらせていただきますので、各団体の内容につきましてご審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

【中川会長】       ありがとうございます。

今、ご説明いただいて、順番にご意見を伺いたいと思います。では、谷野先生から。

【谷野委員】       非常に分かりやすいご説明、ありがとうございます。

お聞きしたいのが、旅費の精算方法ですが、ガソリン代に関しては、例えば何キロ当たり幾らの精算方法かどうかということと、もう1つ、旅費関係で最後の特定非営利活動法人生駒の地域医療を育てる会では、皆さん、バス代のご負担をいただいていますよね。学研高山第2工区のあり方を考える生駒市民の会では、交通費を参加者にお支払いになっている、この違いというのは基準がありますか。

あと、せっかく備考欄があるので、自主財源が寄附なのか、それとも何か会費なのか、そういうのをお聞きしたくて。参加者無料も、参加者が増えれば自主財源の負担が増えていくというところがあるので、その辺のところを開示していただきたい。また、参加者が多いほど皆さんのご負担が増えるものなのか、そういうところが大丈夫なのかというのがありました。でも、どの団体もすごく地域に密着して、いい事業をされていると感じました。

【中川会長】 ありがとうございます。今ご指摘があった件について返答をお願いいたします。

【事務局】 まず、先ほどの燃料費の件に関しましては、1キロ当たり15円という基準を設けております。それによりまして、例えば自宅から会場までの道のりを計算しまして、その距離に応じた金額を精算するという事で記録簿の作成を依頼しておりまして、それに基づいた計算の根拠となっております。

続きまして、学研高山第2工区のあり方を考える生駒市民の会の交通費と旅費の件ですが、電車で行かれているということで、一方、特定非営利活動法人生駒の地域医療を育てる会に関しましては、バスをチャーターしているというところがありますので費目自体が変わっていているということです。

【谷野委員】 気持ち的には、講師の方や、そういう費用はあっても、バスで現地に行っても交通費は自己負担なのかというのがありまして、ですのでそこに行っても旅費を取っておられない、交通費を取っておられない団体もありますので、その辺で団体によって違いがあってはいけないと、この全体的な報告書を見て思いました。

下見だけ取っておられると、その辺の、明確な基準があった方がいいかと思いました。

【中川会長】 基準みたいなものが欲しいということですね。

【事務局】 特定非営利活動法人生駒の地域医療を育てる会に関しましては、一人3,800円を委託先に直接申し込んでいただくという形で自己負担いただいています。学研高山第2工区のあり方を考える生駒市民の会は、ほぼ実費の半額、半分はご自分で電車賃

を持ってくださいというような形で、お一人1,300円、事業収入として上げておられますので、これに関しましては、特に不公平感は発生していません。

恐らくそう見えてしまうのは、委託先に直接申し込みしたという、有料でバスをチャーターして行く場合は団体を通さずに、直接、お金を振り込んでくださいというような形になりましたので、そのように見えてしまうことになってはいますが、同じようにご負担いただいているという認識でおります。

自主財源に関し、鹿ノ台・いきいき街づくり会につきまして、こちらはタクシー事業、オンデマンドタクシーをチャーターしまして、交通弱者であられる高齢者の方のお買い物やサロンへの行き来を試験的にやってみようという試みをされておられまして、年度当初から年に2回おこなうとのことで、イベントのあるときとお買い物するとき、日を決められてなさいました。それで、あくまで今回は無償であるということでおこなっておられるのは、まずは鹿ノ台地域から始めて、これがうまくいけば市内全域に訴えかけていきたいなということの試験的な試みであるということもありまして、今回は無償でされているかと思えます。

**【事務局】** 団体が実績報告を出されたときに、おっしゃっていたことですが、実際無料で送迎支援をされることに対して、お客さん側、使われる方も、やはり気持ち的に苦しい、「こんなにさせていただいて無料というのは・・・」ということもあるとは聞いています。そこで、お金を取るということになってしまうと、今度は白タクの問題がありますので、まずは送迎支援を無償でおこなって、その金額でしたらできるだろうなど、ニーズを確認して、そのニーズが、ある一定よりも多いものであれば、委託タクシーなど、きちんとした業者を手配し、サービスとして提供していけたらという、そのニーズ調査のためにされていると聞いております。

**【谷野委員】** 分かりました。ありがとうございます。

負担が多くなるというのは、健やか交流塾おもちや病院生駒病院がどこよりも少ないですが、予算額が自主財源7万2,000円だったのが、決算で16万3,000円ということで9万円もご負担が増えてしまって、健やか交流塾おもちや病院生駒病院、すごくいいと思っているのですが、やればやるほど何かご負担になるのかと思っているのと、もう1つ、たわわ食堂が、大人300円、子ども100円、orがついて無料とか気持ちとか書いてありますが、チラシの表現というのはどういう違いがありますか。お金をもらう人と無料の人との違いというのがチラシの中ではよく分からないのですが。無料の人ばかり増

えた場合どうするのかなど、そういうところが少し、せっかくいいことをやられているので、継続も大事かと思ひまして、気になりました。

【中川会長】　　ここは、我々が報告書を見るときに、どういうふうに判別しているのかというのが分かるような、何か記述が欲しかったということです。どういう場合は無料ですか。

【事務局】　　一人一人に聞いてはいらっしゃらないので、この人は無理だなという感じになってきたら無料にしているようです。

【中川会長】　　その場で判断する？

【事務局】　　はい。突き詰めては判断されておられない、あえてしてないというような、そういう団体の方針のようです。ですので、こちらもそこまではあえて突っ込んで聞いていない状態です。

【中川会長】　　ということだそうです。北浦委員、何かございますか。

【北浦副会長】　　基本的には、どの団体もこれで、いいと思っています。

私がいつも気になるのは、市民の方から支援をいただいているけども、それだけの活動の規模になっていないとか、あるいは、健やか交流塾おもちゃ病院生駒病院のように、活動が広がっているのに支援金はすごく少ないままというあたりが、何かもう少しうまく回せたらなど、何というわけではないですけども、何かもう少し生かせないかなと思っています。

【事務局】　　健やか交流塾おもちゃ病院生駒病院に関しましては市内でも人気の団体でありまして、年を追うごとに回数が増えていっているというのは事実です。年度当初にもう少し多目に予算を組んでいただければよかったですのですが、この金額でいいというような控え目な予算を立てておられます。

今年度も恐らく申請検討されておられるかと思いますが、やはり活動を広げていく、今後につなげていくためには、予算額をもう少し現状に合ったものを立てていただくようお願いはしてみるつもりでございます。

それから、今年度は特に、数は忘れましたが、新規団体がチャレンジしてみようという方が多かったように見受けられまして、小規模なものが多かったこともありまして、これから少しずつ育てていけばという思いで、今年度は受けていこうかなと思っております。

【中川会長】　　よろしいですか。それでは、原田委員、どうぞ。

【原田委員】　　初めていろいろ書類を見させていただきましたが、気になったのは、特

に食料費のことです。公費の食料費を使うのは県でも厳しくなっていて、例えばこちらのたわわ食堂は食事を提供するようなことをしておられるのに、そこへは上がってなくて、別の交流のところではパーティーをおこなうというような形で使ったりされていますが、どの辺の基準で対象の線引きをされているのかということをお聞かせいただいたらと。その辺が、ばらつきがあるなというふうに見ていたのですが。

【事務局】 パーティーとおっしゃっておられるのは恐らく生駒市日本中国友好協会かと思いますが、こちらは、ギョーザや中国の食べ物などを文化交流として作ったり提供したりというところで、食べるものも交流であるということで出させていただいています。

それから、お手伝いの方、作ったりとか、踊りを踊ったりされる方がたくさん来ておられますので、その方の食料費ということで、お手伝いということで出させていただいております。

たわわ食堂の方ですが、こちらは目的が、最終的には食べることですが、作ったり、温かい空間を提供したりというところで、食べるところまでが一貫としての社会貢献事業という捉え方をしております。一般に言われる食料費との明確な目的の差というのはあるかと思っておりますので、子どもにそういう温かい場を提供するというところで、食料費としては分けていないということになります。

最初にこの申請書を出してくださったときに、団体の構成員名簿をつけてもらうように伝えております。その名簿に載っている人たちは構成員とみなしているので、その方へのお弁当であったりとかお茶であったりというものは全て食料費としては支援対象からは外すようにしてしまっていて、その部分は領収書のチェックの時点で、誰に対しての食料なのかというのを確認して、問題ないものだけを支援対象経費、それ以外のものは、総事業費には載せるけれども、対象外として計上するようしております。

【中川会長】 原材料費と食料費の判別は、わかっておられますよね。

【事務局】 はい。

【中川会長】 お手伝いをしている人とか出演者に対する昼食代は食料費、お料理を出す材料は全部、原材料費に回っているので、そういう区分けはきちっとしておられますね。

【事務局】 はい。

【中川会長】 石畑委員、どうぞ。

【石畑委員】 いつも思うのですが、マイサポ事業をされている活動団体の方々に本当に頭が下がる思いで、本当に自主的にといたしますか、思いを持ってしていただいている活



動だなといつも感じております。

その中で、各委員さんがおっしゃられたのと重なってしまいますが、私も自主財源の内訳が少し気になっておりました。団体によっては、自治会からの助成金とか、収支決算書のところで書いている団体もおられます。書いていたり、書いていなかったりですが、ここへ書かないとだめだということは無理だと思いますが、できれば少し自主財源の内訳を書いていただくように促してみたらどうかと思います。これは本当にどうされているのか、がすごく気になるところがございますので、会費や、事業収入以外で、どこから何かの形でもらわれているのかがもう少し分かるようになった方がいいのかという気がしたのが1つ。

北浦委員がおっしゃったように、もう少し支援の輪を広げる何か方法がないか。今年度、事務局でもかなりいろんな方法で周知していこう、広げていこうと考えてもらっていますが、こういったマイサポ事業をされているときに、これはマイサポ事業ですとか、1%支援をもらっていますとかいうことは、その会場では何か掲示とかをされているのでしょうか。

**【事務局】** のぼりがありまして、「マイサポいこま」というのぼりを、できるだけ使ってくださいというような形でお願いしております。

**【石畑委員】** マイサポ事業ということを認識されるような何かあってあるのでしょうか、この事業は皆さんからの支援をもらってやっていますとかいう。

**【事務局】** 自分たちのチラシに書かれたりしてということがあります。

**【石畑委員】** 参加された方は、「そんなのがあるのなら、私、ちょっと応募してあげようかな」という、そういうのも広がっていけばいいなという気がします。

それと、いこままるしえですけれども、総決算額が53万円ほどで委託料が40万円。内訳を見れば、ポスターを作るとか、チラシを作るとかという費用ですけども、これだけがすごく突出して見えてしまいます。運営委託というのはできないということでは聞いており、これは運営委託ではないということですが、お母さんたちのいろんなスキル、持っておられるものを生かしてされている事業ですので、こうしていただきたいとは言えないかもしれませんが、委託料としてこれは業者などに発注されているかと思いますが、実際に、例えばデザインのスキルとかというスキルを持ったお母さんもおられると思うので、今年度、もし申し込みとかされるときがあれば、委託業務ではなくて、その辺もお母さんのスキルを生かした方法で、利益をもう少し落したり、半分は自己負担ですから、と

いうことも、指導という言い方はおかしいかもしれませんが、一度、そういう検討もしていただくようなことを促していただいたらどうかと思います。以上です。

【事務局】 いこママまるしえの委託料に関しましては、ホームページやチラシの制作、ポスター制作で、また、新聞折り込みされるということもあり、委託料がかさんでいるのかと思いますが、石畑委員がおっしゃっておられるとおり、スキルを持った方がいらっしゃいましたら、そういうところでお願いして、できたら、例えば出店料とかに反映していたら、多くの方が出店できるのかということも考えられますので、今年度、申請される折にはそのことと保険料のことをあわせてお伝えしたいと思います。

【中川会長】 ありがとうございます。

ほかに何か追加でございますか。よろしいですか。

事務局から追加で何か説明はありますか。

【事務局】 特にこの実績報告に関しましては以上でございます。

【中川会長】 今出ましたご意見に留意して、以後の団体への対話というか、現場で指導してください。

最後に、石畑委員がおっしゃったマイサポのクレジット化というのは、のぼりを立ててくださいとか、ポスター、チラシ等は皆、クレジットを入れておいてくださいと。これは徹底しましょうね。それから、今後少し気をつけたらいいのではないかといった感じでお話があったのは旅費とか燃料費の扱い。これは一定の基準があったらいいなと申し上げたのですが、ガソリンについては1キロ15円という計算をしている。それは分かりました。食料費と原材料費については再確認しました。ただ、食料費の扱いについては、内輪の人間が使うものがあっても、それは対象外に落としますということなので、了解です。それから、自主財源の内訳が分かるようにしてくれないかということですね。これは会費が大半だと思うのですが、会費や拠出金、会員からの寄附など。仮に民間企業等から頂いていたら、それは特別会計に上がるはずで、一般財源において他団体からの寄附のようになるはずなので、それは自主財源でないと思います。これは自主財源と解釈して、間違っただけ自主財源に入れている団体があるかもしれませんね。

委託料については、業者の言い値で委託契約を結んでいる可能性もなきにしもあらずですので、これは今後、よくご指導してください。考えようによったら、この額がどんどん大きくなってくると、仕事は楽です、何かルールがなくなってしまう危険性も感じられるという感じですね。まだ発展途上の制度だと思うので、その辺、よろしくお願いします。

それでは、この交付確定予定額については、説明を聞いた上で、減額すべきだとか変更すべきだとかいうご指摘はなかったように思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【中川会長】 それでは、このとおりに進めてください。

【事務局】 ありがとうございます。

【中川会長】 次はその他に入りますが、事務局から何かございますか。

【事務局】 何点かご報告したいことがございます。

今年度のマイサポ事業は、既に受け付けが始まっておりまして、24件のお問い合わせがございます。受け付け作業を進めておりますので、また次回の審査会でご検討いただきたいと思っております。

なお、実は昨年度、もう少しPRしよう、制度周知をしようということでさまざまな改革案を出していただきまして、実際に今年度、少しずつ動き出しているところです。申請書、報告書を簡素化し、昨年度にご検討いただいた内容に変更いたしまして、今、ホームページ上でも公開しております。

また、紹介冊子ですけれども、昨年度、こちらの冊子を広報「いこまち」とともに全戸配付させていただきましたが、幾つか欠点がございます。字だらけで分からないとか、申請書は、はさみで切ったのりづけして封筒を作り、また、申請書自体、はさみで切らないといけないという非常に手間がかかっておりまして、まず、字だらけで分かりにくいところですが、漫画で説明してはどうかという申請団体さんからのご提案もございまして、市内にあります奈良北高校の漫画研究部のご協力を得て、今、原稿を作っております。それから、切り取り線に関しましては、業者に頼んでミシン目を入れる方向で、今、進めております。

そのほか、団体が制度PRのために必要な消耗品ですが、それに関しましては、各団体5,000円まで現物支給をしていいという予算を確保できました。これを用いて制度のPRをしていただければと思っております。

昨年度、実施いたしましたマイサポいこま博覧会ですが、去年、実際にやったところ、届出時期が真夏に当たりまして、駅前広場は、暑くて通行人が少なく効果が薄かったので、今年度は駅前での啓発事業としまして、ビラ配りの方に変更しようと思っております。今のところ、6月15日号の広報で紹介冊子の配布をします。6月16日予定して、登録団体の皆様と一緒にビラ配りをしたいと思います。

また、届出者へ抽選でプレゼントをすることになりました。社会福祉法人いこま福祉会かざぐるまからさをり織りのコースターや、社会福祉法人萌パン工房ひだまりからパンのご提供です。それから、ららポート登録団体のさくらの会の介護用クッションなど、総額5万円分の予算をつけました。これにより、このような団体さんの活動も紹介できるということにもなりますので、より皆さんが興味、関心を持っていただけるのではないかと考えております。

また、関西大学経済学部、社会学部のご協力のもと、6月21日に、白庭台駅でゼミ生によるアンケートを行います。また、紹介冊子に1枚、A4の説明文を入れたものを学生によるポスティングで同駅前のマンション、ローレルスクエアでのみ全戸配付し、届け出率にどのような変化が出るかを検証するという社会実験を一度していただこうかと思っております。

以上、今年度、主な改革点を申し上げまして、少しずつ進めていこうと思っておりますので、どうぞご協力の方、よろしくお願いいたします。

【中川会長】 今の今後の方向について何かご助言なりコメントはございますか。

谷野先生、いかがですか。

【谷野委員】 受益者が多くて頑張られた団体に、ららポートからのプレゼントとか、そういうのがあったら楽しいですね。すごく頑張られているところほど自主財源が多くなり、大変なことも多くなるかもしれないので、結果にご褒美があったらいいなと思いました。

【中川会長】 支援対象として確定した事業で、この委員会で審査してやった方がいいかもしれないですね。

【他委員】 そうですね。

【中川会長】 今年度のベスト3表彰とか。そういうことでしょうか？

【谷野委員】 何かそういうのも聞くのも楽しいかなと。

【中川会長】 今年の頑張りましたで賞はこの団体でしたとかね。やっぱり市民活動の励みとか見本というのかな、お手本になるような団体というのをもっと押し出してあげたらいいということですね。北浦委員、何かございますでしょうか。

【北浦副会長】 自主財源が多いというのは団体に負担になるので、私たちが活動していても一番悩むところです。アドバイスの仕方でも大分変わるのかと思ったりもしますが、団体として、それぞれ自分の活動に対するニーズをきちんとつかんで、どこにどんな費用

が必要か、今までの実績を踏まえたり、アドバイスをいただくことで、もう少しうまく予算化すれば、自主財源が減るように、負担を減らせるように考えたいと思います。

【中川会長】 それは研究課題ですね。いかがですか、原田委員。

【原田委員】 今後に向けてということでございますので、説明の中で、参加者が少ないというところがあるような感じが見えましたので、自分でチラシを作られて、参加者を募集するような団体もおられますし、広報のお手伝いもちょっと頑張ってやったらどうかという感じがしました。広報的なもので支援できるような、何か充実させるような、そういうのがあったらいいかと思っています。

【中川会長】 ありがとうございます。石畑委員、いかがですか。

【石畑委員】 しっかりと活動されておられて、やればやるほど自主財源が増えるということは、むしろかしいところでございます。1つは自主財源を確保するという方法と、経費を減らす、どちらをとるかという話で、例えば経費を減らす方法は、もしかしたら、やり方を変えたら減るかもしれない。そういったところを相談できるところというのでしょうか、今、こんな形でやっているのをこうしたらもう少し減るのではないかというのを相談できる場所があればいいと思います。例えばNPOさんの先輩であったり、そういうところの紹介であったり、経費を減らすということに関して、ららポートでアドバイスできるところと、そういう運営面で、実際活動されているところしか分からないところがあるので、それを何か紹介できる場所があればいいのかなという気がします。

【中川会長】 ありがとうございます。

いただいたご意見、大事にさせていただきたいですが、そちら側から今後の方向性ということでご説明いただいたこととあわせて、留意点を確認したいのですが、1つ目は、広く一般市民全体にマイサポをもっと認知させる努力は引き続き必要であるということですが、関西大学とも手を組んで、いろいろと研究していく、手を結ぶということをおっしゃっているのです、それは頑張ってください。そこで、様式の工夫とか、漫画を入れるとか、それは大きいと思います。いいことだと思います。

団体に対してもいろいろご指導いただくことが必要なことが今日は大分出たと思いますが、先方さんが苦しまないように、あまりワークが増えないような方向で指導してあげてください。「あ、そういうことか。それやったらもうちょっと分かりやすく書ける」など、あると思います。

それから、報告書については、もう少しいい書きぶり、見本みたいなものを見せてあげた

らどうでしょう。とてもすてきな団体があるとするならば、ご了解いただいて、こんな書き方がいいですよみたいに、分かりやすいし、説得力がありますよというような。団体側にしてみたら、企画書を書くのとか報告書を書くのがとても重労働です。それがあから申請しないという人が結構多いので、そこのところを指導してもらったら助かるという意見は多いと思います。

報告書の書き方は、1つのスタンダードを示してもらったら分かる人ばかりですが、それを自由に書いてくださいと言われると物すごく苦しめます。

こう書けばうまくいくという指導は大事だと思います。そういう1つの見本のような何かを作ったら、幾つかパターンがあるかもしれませんが、ハードルを感じられている団体があるので、「だから、マイサポに申請しない」というところもあるかもしれない。それが隠れた壁と違うのという気がします。

もう1つは、この中を見ていて、対象団体が2団体ほどコミュニティ系の団体がありますが、コミュニティ系の団体をもっと出てきてほしいと。そっちの方に向けても政策の軸足を置いてもらえないかと思います。

ここで見ていたら、地域安全推進委員東生駒支部連絡会と鹿ノ台のいきいき街づくり会、この2つかなと思います。鹿ノ台は前から活動が活発ですけど、そういうのをもう少し他の地区でも、アピールをしたらどうでしょう。

**【事務局】** コミュニティ系の活動につきましては、校区単位で取り組んでいる事業については、別に事業費の2分の1、上限50万まで補助する制度があり、まずはそちらの方を促している段階ではあります。

**【中川会長】** こちらの方に来てもいいですよ？

**【事務局】** 校区単位として1事業を対象としていますので、もしその校区で2つ、3つ、4つの事業を実施するという状況になれば、こちらの方を促すことも考えられるかと思えます。

**【中川会長】** それについては相談しながらどういうふうアクションしていくか、考えてみてください。件数は横ばいですが、金額的にはどんどん下がってきているというのは寂しいですね。

**【石畑委員】** 会長がおっしゃられたように、書類の整理、書きやすい書類をつくるというのは、多分、見る方も楽になっていくと思います。結構、審査するのが大変だと思うので。それは、様式などいろんなものがばらばらで出てきたりするので、そこを、ある程

度、統一できれば事務的にもやり易いと思います。そこは考えさせていただきたいと思  
います。

【北浦副会長】 いつもこうやってご報告いただくときは、年間何回で総勢何人でとい  
うのを説明いただいてすごく分かりやすいですけど、それがどこに書いているのかなとい  
うのが、本当に見えないところの方が多いですね。おっしゃっていただいていることがす  
ぐ分かるような書き方をしてもらったら一番分かりやすいのかなと。

【中川会長】 報告的に後できちんと示していますけど。

【事務局】 今回の様式には入っているので。今回は、特にそれは入れるようにしてい  
ますので。

【中川会長】 それでは、こちらからは以上です。

【事務局】 ありがとうございました。

—— 了 ——